

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【会社名】 株式会社システムリサーチ

【英訳名】 SYSTEM RESEARCH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 布目秀樹

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052 - 413 - 6820(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室ゼネラルマネージャー 鳥居 文孝

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052 - 413 - 6820(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室ゼネラルマネージャー 鳥居 文孝

【縦覧に供する場所】 株式会社システムリサーチ 東京支店
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号(小田急第一生命ビル24階))
株式会社システムリサーチ 大阪支店
(大阪市西区靱本町一丁目11番7号(信濃橋三井ビルディング4階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金60円 総額250,746,420円

ロ 効力発生日

2019年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会および監査等委員に関する規定を新設し、監査役会および監査役に関する規定の削除等の変更を行なう。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山田敏行、布目秀樹、平山宏、片桐慎司、梅本美恵、秋山政章および渡邊貴文を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、上田美代子、安井悟、近藤登および越川靖之を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、西河直を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額300百万円以内と定めることとし、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とすることとし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	28,614	30	0	(注) 1	可決 94.8
第2号議案 定款一部変更の件	26,814	1,830	0	(注) 2	可決 88.9
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)7名選任の件					
山田 敏行	27,790	854	0	(注) 3	可決 92.1
布目 秀樹	27,917	727	0		可決 92.5
平山 宏	28,503	141	0		可決 94.5
片桐 慎司	28,502	142	0		可決 94.4
梅本 美恵	28,503	141	0		可決 94.5
秋山 政章	28,502	142	0		可決 94.4
渡邊 貴文	28,503	141	0		可決 94.5
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
上田 美代子	28,516	128	0	(注) 3	可決 94.5
安井 悟	26,460	2,184	0		可決 87.7
近藤 登	26,457	2,187	0		可決 87.7
越川 靖之	28,534	110	0		可決 94.6
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件					
西河 直	26,506	2,138	0	(注) 3	可決 87.8
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 決定の件	28,515	122	7	(注) 1	可決 94.5
第7号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額決 定の件	28,520	117	7	(注) 1	可決 94.5

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上